

# 暮らしの情報

忘れないで

## 犬の登録・狂犬病予防注射

生後91日以上経過した犬を飼うには、狂犬病予防法により、登録（生涯に一度）と毎年1回狂犬病の予防注射を受けることが義務付けられています。

4月7日から、左表のとおり市内各所で飼い犬の登録と狂犬病予防注射を行います。当日会

場に来られない方は、後日獣医で狂犬病予防注射を受けてから、市役所環境課または各支所住民室で新規登録および注射済票の交付手続きをお願いします。

なお、飼い主や住所に変更がある方や登録済の飼い犬が死亡した方などは、事前に届け出が

必要です。  
手数料／1頭当たり3,350円（注射手数料2,800円、注射済票交付手数料550円）。新規登録の場合は、別に登録手数料として3,000円がかかります。  
※当日、各会場で手数料をいただきますので、つり銭のないように準備してください。

## 犬の登録・狂犬病予防注射の日程

### ■旭地域

月日	時間	会場
4/13(日)	9:30~12:00	市役所
	9:30~10:30	JA矢指支店・神宮寺浜区コミュニティセンター
4/15(火)	10:45~11:30	足川浜区集会所・神宮寺中央青年館
	13:15~14:00	足川岡コミュニティセンター・中谷里浜青年館
	14:15~15:00	中谷里岡青年館・井戸野浜集会所
4/16(水)	9:30~10:30	旧JA豊畑出張所・干潟区民会館
	10:45~11:30	駒込岡集会所・神西コミュニティセンター
	13:15~14:00	川口西部協同館・元締区コミュニティセンター
	14:15~15:00	仁玉岡区民館・宮本区コミュニティセンター
4/17(木)	9:30~10:30	JA共和支店・網戸農村協同館
	10:45~11:30	新町下町第一区コミュニティセンター・袋「加納院」
	13:15~14:00	江ヶ崎「尊星院」・馬場農村協同館
	14:15~15:00	琴田集会所・十日市場青年館
4/18(金)	9:30~12:00	市役所
4/19(土)	9:30~12:00	市役所

### ■海上地域

月日	時間	会場
4/7(月)	9:00~10:20	岩井青年館
	10:40~11:50	松ヶ谷農村協同館
4/8(火)	9:00~10:20	旧JA滝郷支店
	10:40~11:40	幾世延命庵集会所
4/9(水)	9:00~10:00	倉橋宝寿院
	10:20~11:50	蛇園区民館
4/10(木)	9:30~10:20	広原西区青年館
	10:30~11:50	後草東徳寺
4/11(金)	9:30~10:20	高生集会所
	10:30~11:50	琴田集会所
4/13(日)	9:00~11:30	海上支所玄関前

### ■飯岡地域

月日	時間	会場
4/13(日)	9:00~10:15	目那区民館
	10:30~11:45	飯岡支所
4/14(月)	9:30~10:30	海匠漁協旧市場
	10:45~11:45	曾根区民館
4/15(火)	9:00~9:40	塙農村協同館
	10:00~10:45	旧平松岡集出荷場
	11:00~11:45	三川浜区民館
4/19(土)	9:00~11:45	飯岡支所

### ■干潟地域

月日	時間	会場
4/9(水)	9:00~10:00	多目的研修センター
	10:15~11:00	関戸ふれあいセンター
	11:15~12:00	東6区集会所
4/10(木)	9:00~10:00	ふれあいセンター
	10:15~11:00	干潟支所玄関前
4/11(金)	11:15~12:00	中9区集会所
	9:00~10:00	西7・8区集会所
	10:15~11:00	農村環境改善センター
4/13(日)	11:15~12:00	コミュニティセンター
	9:00~11:30	干潟支所玄関前

※居住地区の会場に限らず、他の会場で予防注射を受けることもできます。

### 〈問い合わせ先〉

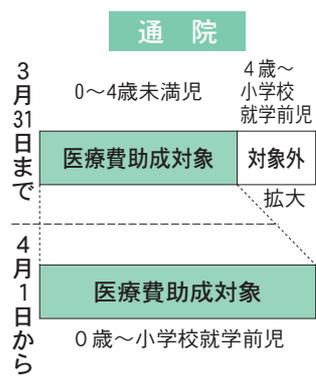
環境課 ☎62-5329  
海上支所住民室 ☎55-3114  
飯岡支所住民室 ☎57-3115  
干潟支所住民室 ☎68-1075

## 乳幼児医療費助成を 小学校就学前児まで拡大

市では、子育て支援の重要な施策の一つとして、乳幼児の健全育成と保護者の経済的負担の軽減を図るため、県の制度に準じて乳幼児医療費の一部を助成しています。

4月1日からは、制度の拡充を図るため、今まで助成対象とならなかった「4歳から小学校就学前児の通院」にかかる医療費についても市が単独で負担することにより、0歳児から小学

校就学前児までの入院・通院が医療費助成の対象となりました。



※平成20年3月31日以前の「4歳から小学校就学前」のお子さんにかかった通院分に関しては、助成対象外。

助成にはあらかじめ申請が必要で

すでに受給券をお使いの方で助成対象となる場合は、新しい受給券を郵送します。（4歳になる誕生日月の月末に順次発送します）

また、3歳未満のお子さんが3歳になられた際には再度申請が必要となりますので、忘れずに手続きをしてください。

### 〈問い合わせ先〉

旭市保健センター  
☎63-8766